

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
総務省 公害等調整委員会	03-3581-9959 (公害相談ダイヤル)	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館 10階
<p>(相談概要)</p> <p>公害についての苦情や紛争を、迅速・適正に解決を図るための仕組みとして、公害苦情相談や公害紛争処理の制度があります。制度の対象となる「公害」は、大規模な大気汚染や土壌汚染などに限らず、身近な暮らしの中での騒音・振動や悪臭なども対象になり得ます。</p> <p>受付時間 平日 10:00～18:00 (祝日及び12月29日～1月3日は除く。)</p>		
環境省	03-3581-3351 (代表)	〒100-8975 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 本館
環境省 関東地方環境 事務所	048-600-0516 (代表)	〒330-6018 さいたま市中央区 新都心11-2 明治安田生命さいたま 新都心ビル18階
公害紛争処理制度の相談窓口		
総務省 公害等調整委員会	03-3581-9959 (公害相談ダイヤル)	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館 10階
<p>【公害公害紛争処理制度の対象】</p> <p>〔調停、あっせん及び仲裁〕 重大事件: 大気汚染、水質汚濁により著しい被害が生じ、かつ被害が相当多数の者に及び、又は及ぶおそれのある次の事件 (1) 生命、身体に重要な被害が生じる事件 (2) 被害の総額が5億円以上の事件</p> <p>広域処理事件: 航空機や新幹線に係る騒音事件</p> <p>県際事件: 複数の都道府県にまたがる事件</p> <p>〔裁定〕 すべての事件</p>		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県環境森林部 環境政策課	027-226-2815	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎16階 北側
<p>【公害公害紛争処理制度の対象】 〔調停、あっせん及び仲裁〕すべての事件 公害紛争処理制度の対象となる紛争は、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる民事上の紛争とされています。 具体的には、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭による被害に係るものであり、環境をめぐる紛争の大部分がこれに当たります。 また、この場合の被害は、既に発生しているもののほか将来発生するおそれのあるものも含まれます。 調停は、公害紛争処理機関が当事者の間に入って両者の話し合いを積極的にリードし、双方の互譲に基づく合意によって紛争の解決を図る手続です。解決の基本は、あくまでも両当事者の話し合いにあります。原則、県で受け付けています。ただし、重大事件、広域処理事件に当たる場合は、公害等調整委員会で受け付けています。</p>		
廃棄物・リサイクル		
環境省 関東地方環境 事務所 廃棄物・リサイクル 課	048-600-0516 (代表)	〒330-6018 さいたま市中央区 新都心11-2 明治安田生命さいたま 新都心ビル18階
群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課		〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎16階 南側
一般廃棄物係	027-226-2853	
一般廃棄物に関する相談窓口		
リサイクル係	027-226-2824	
自動車リサイクル、容器包装リサイクル、家電リサイクル、パソコンのリサイクルに関する相談窓口		
<p>(注) 一般廃棄物の処理窓口及びリサイクルに関する相談窓口については、市町村の廃棄物・リサイクル担当課です。所在地・電話番号は、365ページ～366ページを確認の上、ご照会ください。</p>		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
産業廃棄物係	027-226-2861	
産業廃棄物に関する相談窓口 (概要) 産業廃棄物に関する許可申請の窓口は、各環境(森林)事務所です(356ページ~357ページ参照)。なお、前橋市内又は高崎市内においては、それぞれ前橋市長又は高崎市長が、産業廃棄物等に関する事務を行っています。 前橋市環境部廃棄物対策課 027-898-5953 (課直通) 高崎市環境部産業廃棄物対策課 027-321-1325 (直通)		
不法投棄対策第一係・第二係	027-226-2865	
廃棄物の不法投棄に関する相談窓口		
群馬県警察本部	027-243-0110 (代表)	〒371-8580 前橋市大手町1-1-1 群馬県警察本部庁舎
環境事犯相談 専用電話	027-243-3824	群馬県警察本部庁舎内
(概要) 廃棄物の不法投棄等の環境犯罪を見かけたら 受付時間 平日 8:30~17:15 (祝祭日及び年末年始等を除く)		
土壌汚染対策		
群馬県環境森林 部環境保全課	027-226-2836	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎16階 南側
(概要) 前橋市、高崎市、伊勢崎市及び太田市を除く市町村の総括窓口 前橋市環境部環境政策課 027-898-6294 (直通) 高崎市環境部環境政策課 027-321-1251 (直通) 伊勢崎市環境部環境保全課 0270-27-2733 (直通) 太田市産業環境部環境政策課 0276-47-1893 (直通)		
畜産公害相談		
群馬県 中部農業事務所 家畜保健衛生課	027-261-0314	〒379-2165 前橋市上長磯町315
(所管区域) 前橋市、伊勢崎市、渋川市、佐波郡(玉村町)、北群馬郡(榛東村、吉岡町)		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県 西部農業事務所 家畜保健衛生課	027-362-2261	〒370-0074 高崎市下小鳥町233
(所管区域) 高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（甘楽町、下仁田町、南牧村）		
群馬県 吾妻農業事務所 家畜保健衛生課	0279-75-2240	〒377-0425 吾妻郡中之条町大字 西中之条50
(所管区域) 吾妻郡（東吾妻町、草津町、高山村、嬭恋村、中之条町、長野原町）		
群馬県 利根沼田農業事務所 家畜保健衛生課	0278-24-3888	〒378-0031 沼田市薄根町4412 群馬県利根沼田振興局 庁舎3階
(所管区域) 沼田市、利根郡（片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）		
群馬県 東部農業事務所 家畜保健衛生課	0276-45-2041	〒373-0855 太田市八重笠町361-3
(所管区域) 桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡（板倉町、邑楽町、大泉町、千代田町、明和町）		
ヒアリ相談ダイヤル		
環境省自然環境 局野生生物課外 来生物対策室	0570-046-110	〒100-8975 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 本館
(相談概要) 主な相談対応 ヒアリと疑わしいアリを発見した場合の相談 ヒアリの特徴や発生地点等の一般的な問合せ ヒアリの健康被害の問合せ 等 受付時間 平日9:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く)		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
飼い犬・猫の苦情や被害の相談		
群馬県動物愛護 センター	0270-75-1718	〒370-1103 佐波郡玉村町樋越 305-7
<p>(概要)</p> <p>犬及び猫に関する苦情相談の窓口は、動物愛護センター本所及び支所です(355ページ参照)。なお、前橋市内又は高崎市内においては、各市が犬及び猫に関する苦情相談に対応しています。</p> <p>業務時間 平日8:30~17:15 (祝日及び年末年始を除く)</p> <p>前橋市保健所(衛生検査課生活衛生係) 027-220-5777 (直通) 高崎市動物愛護センター 027-330-2323 (直通)</p>		